

【一等限定解除(25kg)コース】

受講を希望される方へ『航空身体検査』のご案内

【一等限定解除(25kg)コース】のお申込みにあたり以下の内容をご確認ください

- ❖ 本コースは 一等無人航空機操縦士技能証明をお持ちの方を受講対象 としています
※ 基本の受講修了後に連続して受講される方は対象となります
- ❖ 本コースを受講される方には 受講前の航空身体検査の受診 を推奨しています

本コースの身体検査は国際民間航空条約(シカゴ条約)附属書に規程する 第三種身体検査基準に相当する基準に適合しているかを検査および判定するため 指定航空身体検査医が所属する航空身体検査指定機関での受診 が必要となります

医療機関へ提出する書類

＜提出前にご自身でご記入いただく箇所があります＞

- A** 『 無人航空機操縦者身体検査証明書 自己申告確認書 』 A4サイズ
※ 受講申込みの際にご提出いただきますのでご記入後コピーをご用意ください
- B** 『 無人航空機操縦者身体検査証明書 別紙 』(1～15まで記入したもの) A3サイズ
※ 「別紙」の記入方法は『無人航空機操縦者身体検査証明書 チェックリスト』をご参照ください
- C** 『 無人航空機操縦者身体検査証明書 別添1 』 A4サイズ
※ 別添2～3も医療機関へご持参ください

受講の申込みにおいて受講修了後の受診でも問題はありますが、上記身体検査基準をクリアできなかった場合は技能証明(ライセンス)の申請ができません。その場合は、医師の指示のもと加療等にて検査基準をクリアするまで申請を中断することになります。

尚、本スクール発行の修了証明書の有効期限(1年)内に申請できない場合は再受講となりますのでご注意ください。

受診医療機関をお探しの方は本スクール提携の航空身体検査指定機関(下記)をご紹介しますことも可能です。
ご質問・お問合せにつきましてはお気軽にみらいドローンスクール事務局までご連絡ください。

【MDS提携航空身体検査指定機関】

阿部メディカルクリニック (足立区千住河原町21-10) ☎ 03-5813-5511
https://abe-medical.jp/2_html/3_pc.shtml

【お問合せ】

みらいドローンスクール事務局

✉ info-miraidrone@sanko.ac.jp

☎ 050-5444-8229 (平日9:00～17:00)



学校 三幸学園
みらいドローンスクール
MIRAI DRONE SCHOOL